

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	病児・病後児保育事業		
予算額	168,919 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	幼保総合支援室(251-2390)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>近年、共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、病児・病後児保育事業（※）をはじめとした多様な保育サービスの充実・強化が求められている。</p> <p>本市では、京都市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）に基づき、子育て支援事業の充実に向けた様々な取組を進めており、病児・病後児保育事業については、平成27年度以降、計画的に実施施設の開設や既存施設の定員増を行ってきた。</p> <p>※ 病児・病後児保育          子どもが病気又は病気回復期に自宅での保育や集団保育が困難な場合、医療機関において行われる一時的な保育          （病児型、病後児型、病児・病後児併設型がある。）</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>子育てと就労を両立できる環境整備に向けて、以下のとおり充実する。</p> <p>1 提供体制の充実          今年度に策定予定の「京都市はぐくみプラン」（令和2年度からの5箇年計画）に基づき、順次、提供体制を充実することとしており、令和2年度は、<u>新たに病児・病後児保育施設を2施設（1施設につき定員3人）開設する。</u></p> <p>2 空き情報提供システムの構築          これまでは、利用希望者が施設へ空き状況を問い合わせざるを得ず、負担が大きかったことから、新たに、<u>市内病児・病後児保育施設の空き状況を管理するシステムを構築し、その情報をパソコンやスマートフォンで確認できるようなサイトで公開することで、利便性の向上を図る。</u></p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施施設数              平成30年度： 7施設（定員39人）              令和 元年度： 9施設（定員45人）              令和 2年度： 11施設（定員54人）（予定）              ※令和2年度には、既存施設の定員増3人を含む。</li> <li>政令市では、3市においてホームページ等で空き情報を提供している。</li> </ul>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	1歳児保育における保育士配置体制の充実																							
予算額	135,057 千円	新規・充実・継続の別	充実																					
担当課	幼保総合支援室(251-2390)																							
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>1歳児は運動機能の向上や自我の芽生え等、発達が著しい時期であり、同じ1歳児クラスの児童であっても、月齢によって保育士の関わり方が大きく異なるなど、他の歳児に比べて保育士の負担が大きい。</p> <p>このため、本市においては、保育園(所)、幼保連携型及び保育所型認定こども園における保育士配置基準を、条例により独自に国基準より引き上げるとともに、平成28年度からは、特に配慮が必要な1歳6箇月未満の児童について、本市条例基準を超えて4:1の保育士配置により保育を行うことができるよう独自に助成(※1)を行ってきた。</p> <p>【職員配置基準(児童:保育士)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国基準</th> <th>本市条例基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>3:1</td> <td>3:1</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>6:1</td> <td>5:1(※1)</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>6:1</td> <td>6:1</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>20:1</td> <td>15:1</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>30:1</td> <td>20:1</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>30:1</td> <td>25:1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 平成28年から1歳6箇月に満たない児童について、本市配置基準を超えて、4:1の保育士配置により、保育を実施できるよう助成</p>					国基準	本市条例基準	0歳児	3:1	3:1	1歳児	6:1	5:1(※1)	2歳児	6:1	6:1	3歳児	20:1	15:1	4歳児	30:1	20:1	5歳児	30:1	25:1
	国基準	本市条例基準																						
0歳児	3:1	3:1																						
1歳児	6:1	5:1(※1)																						
2歳児	6:1	6:1																						
3歳児	20:1	15:1																						
4歳児	30:1	20:1																						
5歳児	30:1	25:1																						
<p>【事業概要】</p> <p>令和元年10月からの幼児保育・保育の無償化を機に、子どもの発達に見合った、より質の高い保育を提供し、保育内容及び保育体制の更なる充実を図るため、以下のとおり充実する。</p> <p>&lt;1歳児保育における助成範囲の拡大&gt;</p> <p>平成28年度から開始した独自助成(※1)について、<u>対象児童を1歳6箇月未満から1歳7箇月未満に拡充</u>し、保育内容及び体制の更なる充実を図る。</p>																								
<p>【参考(他都市の状況・事業効果など)】</p> <p>1歳児に独自に配置基準を設けている政令市は、京都市以外に5市ある。 (3:1新潟市, 4:1横浜市, 5:1千葉市, 堺市, 北九州市)</p>																								

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	医療的ケア児の受入支援の充実		
予算額	102,900 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	幼保総合支援室(251-2390) 子ども若者未来部 育成推進課 (746-7610)		
[事業実施に至る経過・背景など] 医療の進歩により、NICU（新生児集中治療室）等に長期間入院した後、引き続き、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たん吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な子ども（医療的ケア児）が増加している。 このため、医療的ケア児が適切な支援が受けられるよう、平成28年6月に国において児童福祉法が改正され、自治体に対して、必要な支援体制の整備を行う努力義務が課せられている。 本市では、医療的ケア児のうち、小学校就学児童を放課後等デイサービスで受け入れてきたほか、平成30年度からは、本市独自で予算を確保し、保育所等における小学校就学前児童の受入れを積極的に進めてきた。			
[事業概要] 引き続き、 <u>医療的ケア児を受け入れる民間保育所等に対して、医療的ケアの実施に必要なとなる看護師等の配置等に係る費用を補助するとともに、新たに、私立幼稚園及び学童クラブ事業においても、児童の症状に合わせた医療的ケアが可能となるよう、看護師配置等に係る費用を助成することにより、必要な支援体制を確保する。</u>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	私立幼稚園幼児教育・保育無償化事務支援補助		
予算額	23,700 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	幼保総合支援室(251-2390)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）に移行していない幼稚園においては、保護者への毎月の証明書類等の発行・提出や、全ての園児の利用実績の報告等、膨大な事務が新たに発生している。</p> <p>保育園、認定こども園、新制度に移行している幼稚園では、国が定める給付費の算定基礎となる公定価格において事務職配置に係る経費が算定されているが、新制度に移行していない幼稚園は、事務職員の配置を前提とした仕組みとはなっていない。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園において、<u>新たに生じる事務を行うための事務職員を配置した場合等に、以下のとおり補助を行う。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 補助基準額 園児1人当たり4,000円/年</li> <li>2 補助率 1/2</li> </ol>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新制度に移行していない幼稚園：京都市私立幼稚園協会加盟園95箇園のうち、88箇園（平成31年4月1日時点）</li> </ul>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	保育士確保対策事業		
予算額	116,107 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	幼保総合支援室(251-2390)		
[事業実施に至る経過・背景など] 本市では、令和元年度予算において約49億円の独自財源を投入し、全国トップレベルの給与水準や国基準を大幅に上回る職員配置を実現するとともに、保育人材サポートセンターの設置や保育園就職フェア等の取組を通じて、保育の担い手確保を総合的に推進してきた。 しかし、全国的に保育需要が高まってきている中、本市においても、保育の担い手確保が年々厳しくなっていることから、更なる取組の推進が求められている。			
[事業概要] 1 保育士宿舎借り上げ支援事業の充実 [令和6年度まで] 働きやすい環境整備のため、平成29年度から開始した <u>遠隔地出身である常勤保育士に係る宿舎の借り上げ費用を支援する同事業</u> について、 <u>以下のとおり充実する。</u> (1) 対象者 親元から勤務先の保育園等まで片道1時間以上、もしくは、親元が京都府外である平成29年度から令和6年度(従来は令和元年度)までの新規採用保育士 (2) 補助期間 保育園等への採用後5年以内(従来は3年以内)  2 京都市民間保育園・認定こども園見学ツアーの充実 実際に保育園等を訪れ、保育内容を肌で感じ、体感することにより、市内の民間保育園等への就職に繋げることを目的とする同事業について、従来は夏に実施していたが、就職活動が早期化していることを踏まえ、 <u>2~3月頃の春先にも日帰り型の見学ツアーを実施する。</u>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	保育所等における翻訳機等の導入		
予算額	17,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	幼保総合支援室(251-2390)		
[事業実施に至る経過・背景など] 保育現場において、外国籍等、外国にルーツをもつ子ども及びその保護者等とのコミュニケーションについて、保育士等が日々対応しているが、近年、増加傾向にあることから、保育士等に負担が生じている。 <外国籍の子どもを受け入れている保育園(所)等> 155施設/280施設(平成30年度)			
[事業概要] 保育士等の負担を軽減するとともに、誰もが暮らしやすい地域社会づくりに向け、保育士等が外国籍の子どもや保護者等とやりとりする際に使用する翻訳機等の購入費用の一部を補助する。 1 対象施設 民間保育園、幼保連携型及び保育所型認定こども園 2 補助基準額 150千円/施設 3 補助率 3/4 4 その他 市営保育所は、翻訳機等の必要備品を購入			
[参考(他都市の状況・事業効果など)]			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	保育所等待機児童の解消		
予算額	1,024,348 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	幼保総合支援室(251-2390)		
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、国の補助金を積極的に活用して、保育所を新設、施設の老朽化や耐震化対策を含む保育所等の増改築等を行い、児童の受入枠拡大を図ることで、年度当初における国定義での6年連続待機児童ゼロを達成し、全国トップ水準の取組を続けてきたところである。 今後も、市民の方に“保育を利用しやすい”と実感いただける取組を推進していく。			
[事業概要] 平成28年度から令和元年度の4年間で3,485人分の受入枠拡大を行っており、令和3年度以降に向け、民間保育所等及び小規模保育整備助成で400人分（うち、令和3年4月開所300人分、令和4年4月開所100人分）の受入枠を拡大する。（詳細別紙）			
[参考（他都市の状況・事業効果など）] ・保育所等利用児童数の拡大（平成20年度→令和元年度） 5,645人の拡大（小規模保育等を含む保育利用児童数の拡大数） ・令和2年4月に向けた受入枠の拡大見込み 242人分の拡大見込み（民間保育所等整備182人、小規模保育事業60人）			

## 【民間保育所等整備助成】

378人分（うち、令和3年4月開所278人分、令和4年4月開所100人分）

- 新設 2箇所分（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
博光福祉会新設園（仮称）	南区久世上久世町	105人

- 老朽改築及び定員増 6箇所分（実施箇所確定なし）＊令和4年4月開所

- 増築 3箇所分（実施箇所確定なし）

- 継続 1箇所

施設名	所在地	定員
二の丸保育園	伏見区向島二ノ丸町	185人（5人増）

## 【小規模保育整備助成】

22人分（令和3年4月開所）

- 新設 2箇所分（実施箇所確定なし）

## 【保育所等防音壁設置事業】

- 防音壁設置 1箇所分（実施箇所確定なし）



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	スポーツ少年団指導者支援事業		
予算額	1,200 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	子ども若者未来部 育成推進課(748-0016)		
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市スポーツ少年団は、児童スポーツの振興及び青少年の健全育成を目的に、地域社会に密着した団体として、約230団体、約5千4百人の団員が活動を展開している。 こうした中、(公財)日本スポーツ協会の指導者制度が改正され、常に最新の情報を得て、自己研鑽を重ねることによって資質向上を図ることを目的に、令和2年度から、指導者資格がこれまでの永年から4年更新に変更され、更新の都度、研修受講・資格登録が必要となることが明らかとなった。			
[事業概要] 現在、京都市スポーツ少年団には、800人を超える登録指導者がいる。 今回の制度改正に伴い、指導者の資質向上が期待される一方、時間的・金銭的負担等を要因とした指導者資格の登録見送りが懸念されることから、青少年の心身の健全な育成を確保する観点から、必要な支援を行う。  (1) 支援内容 京都市スポーツ少年団に対して、指導者資格の登録・更新に必要な研修受講料、初期登録料及び資格登録料を助成する。  (2) 対象者 令和2年度以降に新たに指導者として活動するため資格登録を行う者 ※ 現資格保有者は令和5年度まで活動できる経過措置があるため  (3) 助成予定額 ・ 研修受講料： 5千円 ・ 初期登録料： 3千円 ・ 資格登録料： 10千円			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] <京都市スポーツ少年団への登録状況(令和元年度)> 登録団体：229団 登録団員数：5,321人 登録指導者数：827人			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)		
予算額	218,908 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	子ども若者未来部 育成推進課(746-7610)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>近年、家族規模の縮小や地域のつながりの希薄化などにより、特に在宅での子育てが中心となる乳幼児期の親子が孤立しやすい状況となっている。</p> <p>これらの状況を受け、本市では、子育て中の親の負担感の軽減などを目的に、乳幼児を養育する親とその子が気軽に集い、子育ての悩みを話し合ったり、交流することができる場所として、つどいの広場を市内34箇所に設置している。</p> <p>また、今年度に策定予定の令和2年度を始期とする「京都市はぐくみプラン」においては、令和6年度までの間につどいの広場を少なくとも年間1箇所程度新規開設することで、乳幼児期の子どもの持つ保護者の孤立を防ぎ、子育ての楽しさを感じられる環境を整備していくこととしている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>今年度に策定予定の令和2年度を始期とする「京都市はぐくみプラン」に基づき、乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行い、地域の子育て家庭を支援する<u>子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)</u>を新たに2箇所開設する。(実施箇所 計36箇所)</p> <p>令和2年度開設箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都市交流促進・まちづくりプラザ」内に設置 (令和2年度に阪急洛西口駅～桂駅間の高架下において供用開始予定の公共施設)</li> <li>・残り1箇所は調整中</li> </ul>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			

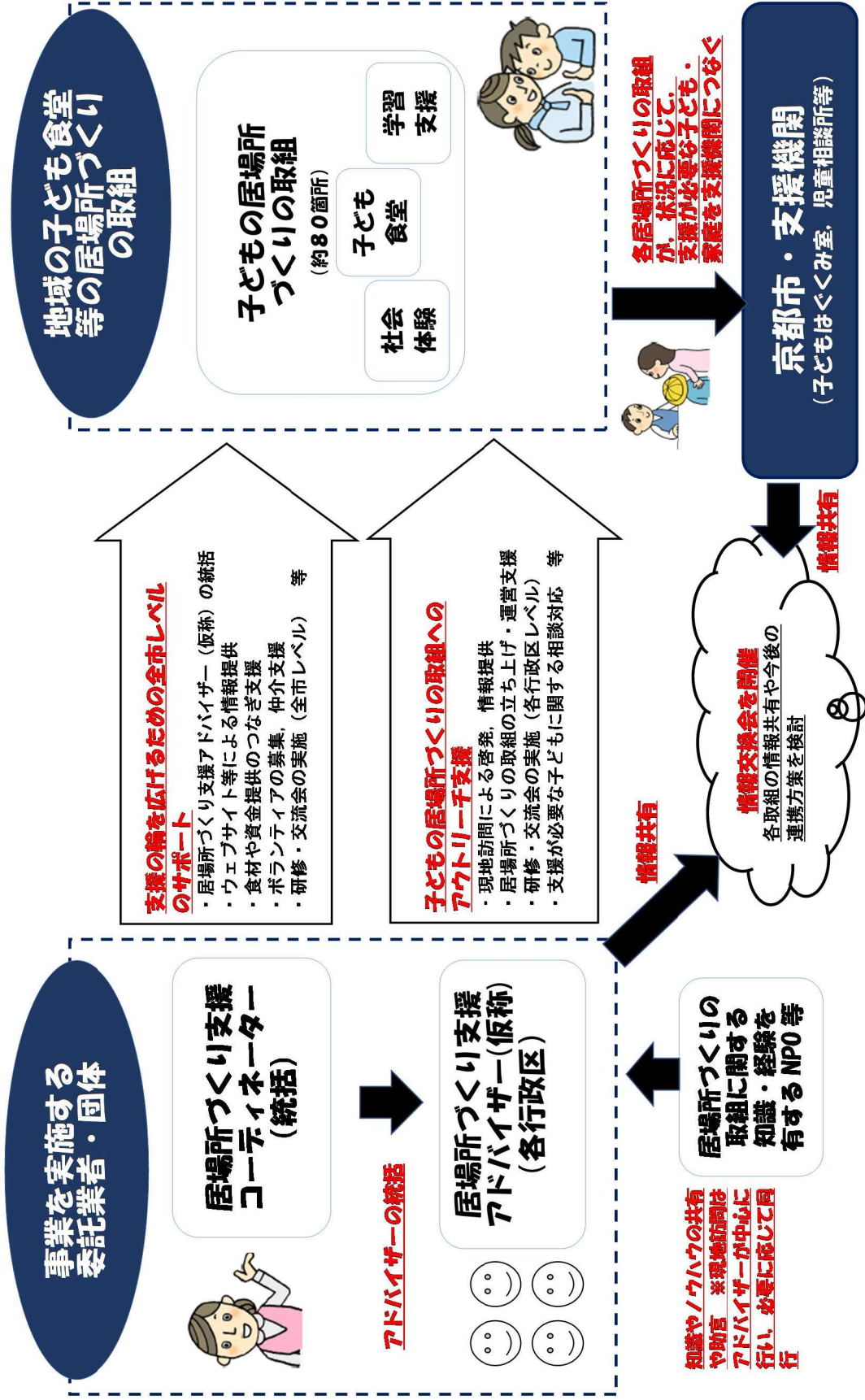
# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業		
予算額	12,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>子ども食堂等をはじめとした子どもの居場所は、子どもたちが安心して過ごす居場所としてはもちろん、地域の大人や社会とつながることができる居場所としても非常に重要な役割を担っている。</p> <p>本市では、こうした地域や民間団体等が自主的に行う取組が、市内で実施され、かつ、継続的に運営できるよう、立上げに係る初期費用の補助や運営に係るアドバイザー相談、更には、企業等と連携した食材支援等の取組を順次実施してきた。</p> <p>こうした取組等の結果、ここ数年、子どもの居場所が増加傾向にあり、地域の大人が子どもを見守り・支える本市ならではの「支援の輪」が広がりつつある。</p> <p>一方、京都市社会福祉協議会が実施した調査や運営団体等の声から、担い手不足や子どもや家庭の課題への対処に関する知識の不足、更には、効果的な広報が難しいといった新たな困り事を抱えていることが明らかとなり、これまで以上にきめ細かくサポートしていく必要がある。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>市内の子どもの居場所が、より安定的かつ地域の実情に応じた創意工夫を凝らした運営が実施できるよう、新たに支援コーディネーターを配置し、以下事業を実施する（事業イメージは別紙参照）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>子どもの居場所への直接訪問による相談支援【令和4年度末まで】 子どもの居場所を直接訪問し、現場を見たうえで相談対応を行うことにより、継続的な運営相談はもとより、各地域の実情に応じた運営ができるよう支援する。</li> <li>ウェブサイトや研修会を通じた運営ノウハウ等の底上げ【令和4年度末まで】 新たにウェブサイトを立ち上げ、各種補助制度や子どもの居場所の一覧を掲載することにより、運営団体間での情報の共有化を図るとともに、子どもや家庭の課題への対処に関する研修会や交流会を実施し、運営ノウハウの底上げを図っていく。 更に、ウェブサイトは一般市民にも公開することにより、運営団体の広報活動をサポートし、もって継続的な運営が可能となるよう取り組む。</li> </ol>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p> <p>市内の子ども食堂等の子どもの居場所づくりの取組箇所数 平成29年4月：約30箇所 ⇒ 令和2年1月：約80箇所</p>			

# 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業について イメージ図

別紙



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

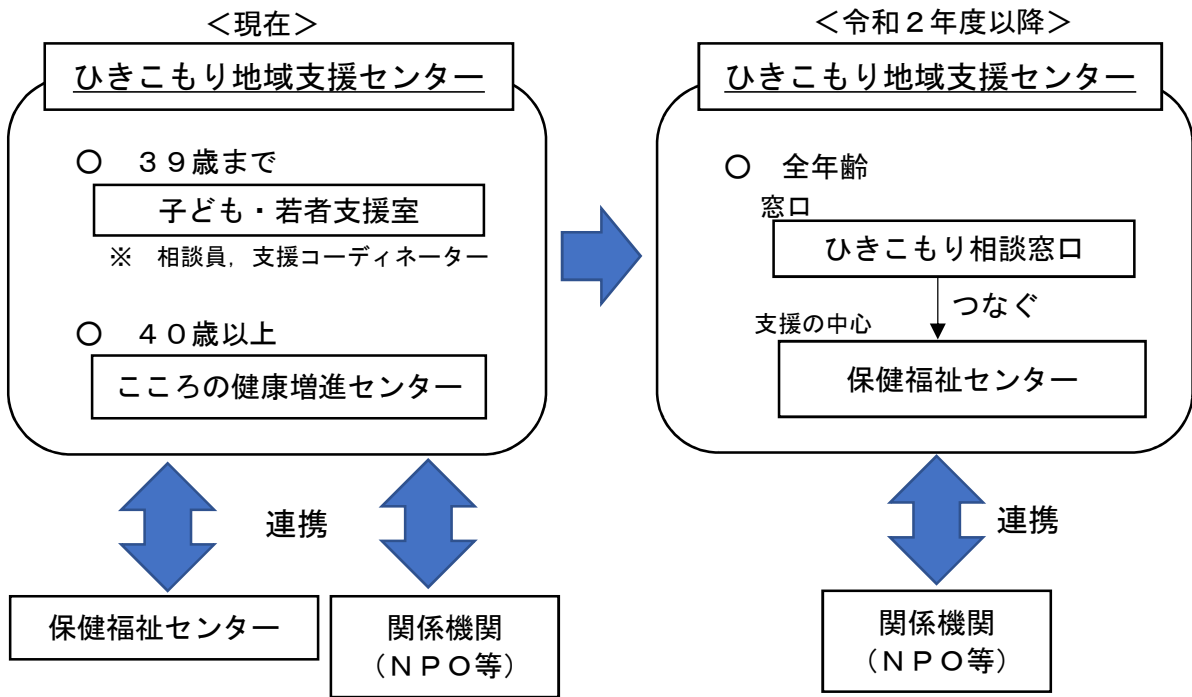
事務事業名	はたちを祝う記念式典及びはたちプロジェクト		
予算額	22,267 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	子ども若者未来部 育成推進課(748-0016)		
<b>[事業実施に至る経過・背景など]</b> 本市では、成人に達した青年の門出を市民全体でお祝いするとともに、新成人に対して主体的に行動する京都市民としての自覚と今後の積極的な社会参加を促すこと等を目的として、全国に先駆けて、昭和29年から成人式を開催してきた。 一方、改正民法施行に伴い、令和4年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられるが、本市では、参加者が落ち着いて参加することができ、家族や旧友、地域社会との繋がりをしっかりと確認できる20歳での式典開催を継続することとし、令和2年1月開催の式典から名称を「はたちを祝う記念式典」として開催している。			
<b>[事業概要]</b> 青年の晴れの門出をお祝いする機運醸成やスムーズな式典運営等のため、以下のとおり充実する。  (1) <u>市民全体でお祝いする機運の醸成</u> 市内の主要駅構内に広告を掲載する等、まち全体で青年の晴れの門出を祝い励ます機運を醸成する取組を実施  (2) <u>来場者管理システムの導入</u> 7千人以上が来場し、入口が混雑していることから、QRコードによる来場者管理システムを導入  (3) <u>その他</u> 未来の京都を自分ごととして受け止めることができるよう、京都にゆかりのある方が、今後の積極的な社会参加等を促す取組を実施（例：式典当日に著名な方からの新成人に向けてのお祝いメッセージ）			
<b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b> 上記充実のほか、式典では、「1/2 成人式」、「思い出成人式」、「母校・恩師からのメッセージ」など、新成人を社会全体で祝う気運づくりの取組を実施している。			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	ひきこもりの相談窓口一元化等による支援の充実※再掲		
予算額	97,300 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	生活福祉部 生活福祉課(251-1175) 子ども若者未来部 育成推進課(746-7610)		
[事業実施に至る経過・背景など] 本市では、39歳以下を対象として中央青少年活動センター内に設置されている「子ども・若者支援室」と40歳以上を対象とした「こころの健康増進センター」の2箇所を「ひきこもり地域支援センター」として位置づけ、ひきこもり支援に取り組んできた。 しかしながら、年齢によって相談窓口が分かれているため、継続的な支援が難しい等の課題がある。それに加えて高齢の親とひきこもりの子どもが同居する8050問題など、地域住民が抱える課題はますます多様化・複合化してきており、ひきこもりは社会的に取り組むべき大きな課題となっている。			
[事業概要] これまでの本市のひきこもり支援の仕組みを抜本的に見直し、様々な困難を抱える方や家庭を地域と一緒にあって見守り支えていく。まず、当事者とその家族に寄り添った息の長い総合的な支援を展開していくため、以下の取組を実施する。(別紙)  (1) ひきこもり相談窓口の明確化 年齢や施策ごとに分かれている相談窓口を一つにまとめ、明確化することで、本市でひきこもりの相談をしっかりと受け止めるメッセージを発信するとともに、市民にとって分かりやすい支援の入り口を示す。 相談窓口では、電話、来所、家庭訪問等を通じて、当事者や家族に寄り添いながら、丁寧な相談対応を実施し、ひきこもりの背景にある課題把握に努める。  (2) よりそい支援員(仮称)の設置 生活困窮者支援の枠組みを活用し、ひきこもりをはじめとする様々な困難を抱える世帯の課題解決に向けて伴走型支援を行う「よりそい支援員(仮称)」を設置する。			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			



※ よりそい支援員(仮称)ほか, 各機関と連携して支援

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	多胎妊娠への支援の充実		
予算額	5,000 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>多胎妊娠される方への支援について、京都市では、母子健康手帳を交付する際に多胎妊娠を把握し、妊婦健康診査受診券の交付とあわせて、保健師が妊娠中の生活上の注意点等について丁寧に説明するとともに、保健師等の専門職による妊娠期からの訪問支援や、出産後は必要に応じてヘルパーを派遣する等の支援を行い、すべての妊婦の方が、安心して、出産できる環境づくりを図ってきた。</p> <p>多胎妊娠は、単胎妊娠よりも母体に負担がかかるため、妊娠中の母体管理がとりわけ重要である。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>多胎妊娠について、妊婦健康診査を通常より多く受けられるよう、次のとおり、妊婦健康診査受診券を追加で交付することで、安心して出産できる環境づくりを推進する。</p> <p>1 対象者 市内に居住し、多胎妊娠をしている妊婦 ※ 令和2年4月1日以降に受診する妊婦健康診査が助成対象</p> <p>2 対象内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本健診（問診・診察，体重測定，血圧測定，尿検査，保健指導）</li> <li>超音波検査（胎児の発育や羊水量，胎動などを確認）</li> </ul> <p>3 追加交付数等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本健診：14回⇒<u>20回（6回追加）</u>（助成額 3,240円/回）</li> <li>超音波検査：4回⇒<u>7回（3回追加）</u>（助成額 5,300円/回）</li> </ul>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p> <p>多胎妊娠の場合に妊婦健康診査受診券追加交付を行っている政令指定都市は20市中、2市（仙台市・浜松市）（令和2年1月末現在）。</p>			



# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	新生児聴覚検査費用助成事業		
予算額	30,700 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>先天性難聴も含めた子どもの聴こえについては、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、早期発見・早期療育が何よりも重要である。</p> <p>本市では、母子健康手帳の交付段階から新生児聴覚検査の必要性を説明したうえで、出産後も乳幼児とのあらゆる接触機会ですら丁寧に状況を確認し、聴覚障害の疑いがあった際には、保護者に寄り添う中で、専門の医療機関を案内する等の丁寧な取組を展開してきた。</p> <p>こうした取組の結果、新生児聴覚検査の受検率は94.5%と全国平均よりも10ポイント以上高いものの、費用が高い、必要性を感じない等を理由として、約4%の新生児が受検していないことが明らかとなった。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>新生児聴覚検査の受検を通じて、すべての子どもたちが健全に成長できるよう、新たに、検査費用の一部助成を行う。</p> <p>1 対象者 京都市内に住民票を有する（予定を含む）新生児（被保護世帯を除く） ※ 令和2年度は令和2年4月1日以降に出生した新生児が対象</p> <p>2 対象検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AABR・ABR検査（睡眠下で刺激音を聴かせ、脳幹の電氣的反応を観察）</li> <li>・ OAE検査（内耳から外耳道へと放射される微弱な音信号への反応を観察）</li> </ul> <p>3 助成額 以下の検査の初回検査費用の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ AABR・ABR検査：4,020円/回</li> <li>・ OAE検査：1,500円/回</li> </ul> <p>4 その他 市内の産婦人科において上記いずれかの検査が受検可能</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p> <p>全政令指定都市のうち、新生児聴覚検査の検査費用への公費助成を実施している都市11都市（令和元年12月現在）</p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	養育里親の推進をはじめとした社会的養育推進事業																							
予算額	61,844 千円	新規・充実・継続の別	充実																					
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625) 子ども若者未来部 児童福祉センター(801-2171)																							
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  子どもの養育は、特定の大人との愛着関係のもとで安心感、自己肯定感、信頼感をはぐくみ、人間関係や地域社会の中で社会性を養うことが重要である。                  これまで本市においては、児童養護施設等の小規模化等を通じて家庭的な養育環境の整備を推進しており、子どもの最善の利益はもちろん、社会全体で子どもをはぐくむ観点から、更に取組を強化していく必要がある。</p>																								
<p><b>[事業概要]</b>                  特に支援が必要な子ども・若者たちを社会全体で支え、見守っていく社会の実現に向けて、以下のとおり取り組む。</p> <p>1 きめ細かな支援を通じた養育里親の推進</p> <p>(1) 市民に、家庭での養育が困難となった子どもを深い愛情をもって家庭で育てる養育里親を身近な存在と感じていただき、担い手となっていただくよう、広く普及啓発を実施</p> <p>(2) これまで児童養護施設等が養育里親への支援を実施していたことを踏まえ、新たに、児童養護施設等がない地域に養育里親への支援拠点を設置</p> <p>(3) 里親委託後のミスマッチを防ぐため、委託前から子どもと養育里親が交流等を行うための支援を実施</p> <p>(4) 里親手当の増額</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>現行</th> <th></th> <th>増額後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">養育里親</td> <td>(1人目)</td> <td>86,000円</td> <td rowspan="2">⇒</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td>(2人目)</td> <td>43,000円</td> <td>90,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">専門里親</td> <td>(1人目)</td> <td>137,000円</td> <td rowspan="2"></td> <td>141,000円</td> </tr> <tr> <td>(2人目)</td> <td>94,000円</td> <td>141,000円</td> </tr> </tbody> </table>						現行		増額後	養育里親	(1人目)	86,000円	⇒	90,000円	(2人目)	43,000円	90,000円	専門里親	(1人目)	137,000円		141,000円	(2人目)	94,000円	141,000円
		現行		増額後																				
養育里親	(1人目)	86,000円	⇒	90,000円																				
	(2人目)	43,000円		90,000円																				
専門里親	(1人目)	137,000円		141,000円																				
	(2人目)	94,000円		141,000円																				
<p>2 ショートステイ事業の拡充                  出産や葬儀等で、家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で短期間養育するショートステイ事業について、新たに子育て疲れ等、養育支援を位置付けるとともに、地域偏在等を解消するため、児童養護施設等がない地域等に合計2箇所の実施拠点を新規開設（うち1箇所は、上記1(2)の支援拠点を想定）</p>																								
<p>3 児童養護施設等に入所する児童処遇の向上</p> <p>(1) より丁寧な支援が必要な子どもの受入れに当たっては、充実した職員配置が必要となることから、受入状況に応じた加算を創設</p> <p>(2) 児童養護施設等で居住するすべての子ども・若者が、進学や就職の希望を叶えることができるよう、新たに、20歳を超えて施設等に居住しながら進学し、就職する場合の自立支援費（約8万円/回）を支給</p>																								
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>																								

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	急増する警察からの通告への対応のための児童相談所の体制の強化		
予算額	24,700 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	子ども若者未来部 児童福祉センター(801-2171)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>児童虐待防止法施行以降，社会的な関心の高まり等を背景として，全国的に，児童虐待に係る相談・通告件数は年々増加しており，本市においても，平成30年度の相談・通告件数は，前年度比412件となる過去最多の2,128件となった。</p> <p>こうした中，虐待から子どもの「いのち」を徹底的に守り抜くため，近年，通告件数が増加している警察をはじめとした関係機関との速やかな連携はもちろんのこと，これまで以上に円滑な情報共有，更には，児童の安全確認の迅速化を進めていくための体制整備が必要となっている。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>新たに会計年度任用職員を6名配置し，警察をはじめとする関係機関との円滑な情報共有や，連携強化を図るとともに，従来担当していた職員が訪問等による安全確認等の業務に専念できるようにすることで，児童虐待への対応強化を図る。</p> <p>1 配置場所 児童相談所及び第二児童相談所</p> <p>2 業務内容 ここ数年，警察からの虐待通告が急増（平成30年度は全体の約43%）している中，以下業務を専任で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察からの書面通告に対する初期調査<sup>※1</sup>（約2,330件/年（推計値））</li> <li>いわゆる泣き声通告に係る児童の特定（約160件/年（推計値））及び特定した際の保護者への初期支援<sup>※2</sup></li> </ul> <p>※1 初期調査・・・児童が所属する機関（保育所，学校等）への通園（学）状況等の照会や，家庭環境の調査</p> <p>※2 初期支援・・・リーフレット等を用いた児童虐待防止のための啓発や，子育て支援制度や相談窓口等の紹介</p>			
<p><b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b></p>			

# 令和2年度 京都市予算案 事業概要

子ども若者はぐくみ局

事務事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業の充実		
予算額	2,899 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	子ども若者未来部 子ども家庭支援課(746-7625)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>本市では、ひとり親が就業し、経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、「京都市ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、子育て・生活支援・経済的支援など、総合的な支援を展開してきた。</p> <p>令和2年度以降は、今年度に策定予定の「京都市はぐくみプラン」に基づき、更に取り組を強化していく。</p>			
<p><b>[事業概要]</b></p> <p>今回、令和2年度当初予算案において示された国の制度改正等に伴い、ひとり親家庭に一時的に家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行う日常生活支援事業について、以下のとおり拡充する。</p> <p>1 補助単価の引上げ</p> <p>(1) 生活援助(昼) 1, 530円/時間 → <u>1, 860円/時間(330円の増)</u>  (夜) 1, 910円/時間 → <u>2, 320円/時間(410円の増)</u></p> <p>(2) 子育て支援(昼) 740円/時間 → <u>900円/時間(160円の増)</u>  (夜) 920円/時間 → <u>1, 120円/時間(200円の増)</u></p> <p>2 対象世帯の拡大</p> <p>小学生のいるひとり親家庭にも定期利用を可能とし、制度の利便性を向上</p> <p>&lt;定期利用の対象&gt;</p> <p>従 前：未就学児を養育しているひとり親家庭  拡充後：未就学児<u>又は小学生</u>を養育しているひとり親家庭</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p> <p>ひとり親家庭等日常生活支援事業については、国制度に基づいた事業であり、本市を含む19の政令指定都市で実施されている。</p>			